

# デジタル放送の普及に関するこれまでの議論

- IT戦略本部における議論等 -

平成19年9月26日  
内閣官房

# 1. 「重点計画-2007」(H19.7.26・IT戦略本部決定)における記述(89頁抜粋)

## (ア) 地上デジタルテレビ放送への完全移行(内閣官房、総務省及び関係府省)

2011年までに地上デジタルテレビ放送への完全移行を実現するため、地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策を講ずる。

アナログ放送の放送エリアの100%カバーに向けて、中継局の整備を推進するとともに、ケーブルテレビ、IP マルチキャスト、衛星等の伝送路の多様化を図る。地上デジタルテレビ放送のデジタル放送施設の整備に対して、2007年度も引き続き税制・金融上の支援を行うほか、地上デジタルテレビ中継局整備支援、辺地共聴施設のデジタル化支援を行う。また、ケーブルテレビについては、地上デジタルテレビ放送への完全移行等放送のデジタル化に対応するため、2010年までにすべてデジタル化されることを目指し、2007年度も引き続き税制・金融上の支援を行う。

さらに、2011年までの完全移行に向け、デジタル放送のメリット、スケジュール、視聴方法、アナログ放送の終了時期等について広く国民に周知を行い、官民連携によりデジタル受信機の全世帯への普及に取り組む。また、2007年7月に情報通信審議会においてデジタル放送におけるコンテンツ利用ルールに関する基本的な考え方のとりまとめを行う。

## 2.IT戦略本部における議論

---

第40回IT戦略本部(平成19年4月5日)

村井有識者本部員発言(抜粋)

「2011年にはアナログ停波、つまり放送の完全デジタル化が確定しており、これもナショナルイベントだと思います。こうしたことに対し、どのように各分野が力を合わせて取り組んでいくかということは、IT戦略がどのように実を結んでいるかを国民や世界にアピールする大きな機会であり大切な考え方であると思います」